

かながわ健康企業宣言証

株式会社 小田原衛生公社

代表取締役 鈴木 大介

当社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境の構築を目指し、以下を宣言します。

- ① 経営者自身が率先して、健康づくりに取り組みます
- ② 健康づくり担当者を設置します
- ③ 当社の健康課題を把握し、改善に努めます
- ④ 協会けんぽと連携し、健康づくりを推進します
- ⑤ 労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します
- ⑥ 被保険者(40歳以上)の健診受診率を 100.0%とします
- ⑦ 被扶養者(40歳以上)の健診受診率を22.8%以上とします
- ⑧ 被保険者の特定保健指導（実績評価）の実施率を 9.6%以上とします
- ⑨ 健康づくりに向けて次の取り組みを実施します
・食生活の改善 ・受動喫煙対策 ・感染予防対策

上記の企業は以上のとおり、健康宣言をしたことを証します。

令和6年3月1日

全国健康保険協会 神奈川支部
支部長 長野 豊



全国健康保険協会 神奈川支部
協会けんぽ

